

アンケートにおいて関心の高かった項目の現状についてご報告します。

◆議員定数

- ・現在は条例で15人と定めています。平成23年4月以前の18人から3名減となっています。
- ・全国平均では、人口5万未満の市で18.3人となっています。加西市を除く北播磨4市は16人(次期改選時の定数)となっています。

◆議員報酬

- ・月額が369,000円(議長は475,000円、副議長は400,000円)、期末手当が年間3.95ヶ月(加算率15%)となっており、年額にすると5,913,224円となります(期末手当は特例条例で0.45ヶ月カットした数値です)。
- ・委員長等の役職手当、日当や交通費等の費用弁償はありません。
- ・議員用の健康保険や年金はありません。(議員年金は平成23年6月に廃止されました。なお、廃止時点において受給資格を満たしていた議員は年金を受給することができます。)
- ・加西市を除く北播磨4市の平均は、377,425円となっています。

◆政務活動費

- ・年度当初に交付申請のあった会派(1人会派も含む)に対して、所属議員1人当たり年間10万円で計算し、前払いで支給しています。平成26年度は5会派中、3会派が交付申請をしています。
- ・使用できる範囲は条例で規定され、研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費となっています。例えば、加西市議会では事務所の経費や人件費に使用することはできません。新幹線のグリーン車料金に充てることもできません。
- ・調査(行政視察)を実施した場合は、調査報告書を作成し議長に提出するとともに、議会ホームページで公開しています。
- ・年度末には収支報告書に全ての領収証原本を添付して議長に提出し、議長と副議長とで内容を確認しています。平成25年度の収支報告は、議会だよりNo.139(2014年5月号)に掲載しています。また、議会ホームページでは収支報告と調査報告書を公開し、市役所1Fロビーでは領収書の写しも含めて報告書の全てを公開するとともに必要な方にはコピーをお渡ししています。過去の分についても、議会事務局で閲覧やコピーが可能となっています。
- ・残金がある場合は返還しています。平成25年度は交付申請した3会派とも残金が生じたために返還しています。

平成25年度決算を認定

9月定例会では、平成25年度決算案件(一般会計、特別会計、企業会計)9件が上程され、分割付託された総務委員会と建設経済厚生委員会において、3日間にわたり慎重審議を行い、認定となりました。

一般会計の決算額は、歳入231億885万256円、歳出228億6,383万7,321円、翌年度への繰り越し3,328万7,000円を差し引いた実質収支額は2億1,172万5,935円となっています。

各委員会において、執行者に対し以下のとおり意見・要望が述べられています。その一部を掲載しています。

一般会計決算

【歳入】

- 納税の公平感を維持するため、徴収及び不納欠損処理は、法に基づき明確な処理をしていただきたい。

【歳出】

(ふるさと創造部)

- 北条鉄道の観光・イベントも重要ではあるが、基本である安全運行のために施設整備を進め、また、公共交通を守るために引き続き支援していただきたい。

- デマンド交通について研究し、また、ふるさと創造会議との協力体制を視野に入れながら、加西市に合った独自の交通システムを確立していただきたい。

- 播磨国風土記1300年祭プレ・本イベントに向けて一層の盛り上げに努め、また、事業を一過性にする事なく継続していただきたい。

- 地域担当職員には、ぜひ、ふるさと創造会議の重要な位置付けである事務局を担い、立ち上げに尽力していただきたい。